

一般財団法人

石巻地区勤労者福祉サービスセンター

定 款

一般財団法人石巻地区勤労者福祉サービスセンター定款

平成25年4月1日 制定施行

平成27年4月1日 一部改正施行

令和5年4月1日 一部改正施行

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、一般財団法人石巻地区勤労者福祉サービスセンターと称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を宮城県石巻市に置く。

2 この法人は、従たる事務所を宮城県石巻市、宮城県東松島市及び宮城県牡鹿郡女川町に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、石巻市内、東松島市内及び女川町内の中小企業に勤務する従業員及び事業主並びに石巻市内、東松島市内及び女川町内に居住する中小企業勤労者（以下「中小企業勤労者等」という。）に対して総合的な福祉事業を行うことにより、中小企業の振興及び地域社会の活性化に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 中小企業勤労者等の在職中の生活安定に係る事業
- (2) 中小企業勤労者等の健康の維持増進に係る事業
- (3) 中小企業勤労者等の老後生活の安定に係る事業
- (4) 中小企業勤労者等の自己啓発及び余暇活動に係る事業
- (5) 中小企業勤労者等の財産形成に係る事業
- (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

第3章 資産及び会計

(基本財産)

第5条 この法人の目的である事業を行うために不可欠な財産として、評議員会において決議した財産は、この法人の基本財産とする。

2 基本財産は、この法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならない、基本財産の一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会及び評議員会の承認を要する。

(事業年度)

第6条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第7条 この法人の事業計画書、収支予算書については、毎事業年度開始の日の前日まで、代表理事が作成し、理事会の決議を経て、評議員会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

- 2 前項の書類については、主たる事務所及び従たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置くものとする。

(事業報告及び決算)

第8条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、代表理事が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を経て、定時評議員会に提出し、第1号及び第2号の書類についてはその内容を報告し、第3号から第6号までの書類については承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書（正味財産増減計算書）
- (5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書
- (6) 財産目録

- 2 前項の書類のほか、監査報告を主たる事務所に5年間、また、従たる事務所に3年間備え置くとともに、定款を主たる事務所及び従たる事務所に備え置くものとする。

第4章 評議員

(評議員)

第9条 この法人に評議員5名以上15名以内を置く。

(評議員の選任及び解任)

第10条 評議員の選任及び解任は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第179条から第195条の規定に従い、評議員会において行う。

- 2 評議員を選任するときは、次の各号の要件をいずれも満たさなければならない。

- (1) 各評議員について、次のアからカに該当する評議員の合計数が評議員の総数の3分の1を超えないものであること。

ア 当該評議員及びその配偶者又は3親等内の親族

イ 当該評議員と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者

ウ 当該評議員の使用人

エ イ又はウに掲げる者以外の者であって、当該評議員から受ける金銭その他の財産によって生計を維持しているもの

オ ウ又はエに掲げる者の配偶者

カ イからエまでに掲げる者の3親等内の親族であって、これらの者と生計を一にするもの

- (2) 他の同一の団体（公益法人を除く。）の次のアからエに該当する評議員の合計数が評議員の総数の3分の1を超えないものであること。

ア 理事

イ 使用人

ウ 当該他の同一団体の理事以外の役員（法人でない団体で代表者又は管理人の定めのあるものにあつては、その代表者又は管理人）又は業務を執行する社員である者

エ 次の掲げる団体においてその職員（国会議員及び地方公共団体の議会の議員を除く。）である者

（ア） 国の機関

（イ） 地方公共団体

（ウ） 独立行政法人通則法第2条第1項に規定する独立行政法人

（エ） 国立大学法人法第2条第1項に規定する国立大学法人又は同条第3項に規定する大学共同利用機関法人

（オ） 地方独立行政法人法第2条第1項に規定する地方独立行政法人

（カ） 特殊法人（特別の法律により特別の設立行為をもって設立された法人であつて、総務省設置法第4条第15号の規定の適用を受けるものをいう。）又は認可法人（特別の法律により設立され、かつ、その設立に関し行政官庁の認可を要する法人をいう。）

（任期）

第11条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。

3 評議員は、第9条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

（評議員に対する報酬等）

第12条 評議員は、無報酬とする。

2 評議員には、その職務を行うために要する費用の支払いをすることができる。

3 前項に関し必要な事項は、評議員会において別に定める役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程による。

第5章 評議員会

（構成）

第13条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

（権限）

第14条 評議員会は、次の事項について決議する。

（1） 理事及び監事の選任並びに解任

（2） 理事及び監事の報酬等の額

（3） 評議員に対する報酬等の支給の基準

（4） 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）並びにこれらの附属明細書の承認

（5） 定款の変更

（6） 残余財産の処分

（7） 基本財産の処分又は除外の承認

(8) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項
(開催)

第15条 評議員会は、定時評議員会として毎事業年度終了後3か月以内に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第16条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき代表理事が招集する。

2 評議員は、代表理事に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

(議長)

第17条 評議員会の議長は、出席した評議員のうちから選出する。

(決議)

第18条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。

(1) 監事の解任

(2) 役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程

(3) 定款の変更

(4) 基本財産の処分又は除外の承認

(5) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第20条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(議事録)

第19条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議長及び出席した評議員のうちから選出された議事録署名人2名は、前項の議事録に記名押印する。

第6章 役員

(役員の設定)

第20条 この法人に、次の役員を置く。

(1) 理事 5名以上12名以内

(2) 監事 2名以内

2 理事のうち1名を代表理事とする。

3 代表理事以外の理事のうち、1名を業務執行理事とする。

(役員の選任)

第21条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選定する。

2 代表理事及び業務執行理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

(理事の職務及び権限)

第22条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 代表理事は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、業務執行理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。

3 代表理事及び業務執行理事は、毎事業年度に4か月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第23条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員の任期)

第24条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

2 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

4 理事又は監事は、第20条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員の解任)

第25条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

(1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき

(2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき

(報酬等)

第26条 理事及び監事は、無報酬とする。ただし、常勤の理事に対しては、報酬等として支給することができる。

2 理事及び監事には、その職務を行うために要する費用の支払いをすることができる。

3 前2項に関し必要な事項は、評議員会において別に定める役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程による。

第7章 理事会

(構成)

第27条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第28条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 代表理事及び業務執行理事の選定及び解職
(招集)

第29条 理事会は、代表理事が招集する。

- 2 代表理事が欠けたとき又は代表理事に事故あるときは、理事会で定めた理事が理事会を招集する。

(議長)

第30条 理事会の議長は、代表理事がこれにあたる。

- 2 代表理事が欠けたとき又は代表理事に事故あるときは、理事会で定めた理事が議長となる。

(決議)

第31条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

(決議の省略)

第31条の2 理事が理事会の議決の目的である事項について提案をした場合において、その提案について、議決に加わることのできる理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の理事会の議決があったものとみなす。ただし、監事が異議を述べたときは、この限りでない。

(議事録)

第32条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 出席した代表理事及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第8章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第33条 この定款は、評議員会の決議によって変更することができる。

- 2 前項の規定は、この定款の第3条、第4条及び第10条についても適用する。

(解散)

第34条 この法人は、基本財産の滅失によるこの法人の目的である事業の成功の不能その他法令で定められた事由によって解散する。

第9章 公告の方法

(公告の方法)

第35条 この法人の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

第10章 事務局

(設置等)

第36条 この法人の事務を処理するため、事務局を置く。

- 2 事務局には、事務局長及び所要の職員を置く。

- 3 事務局長及び重要な職員は、代表理事が理事会の承認を得て任免する。
- 4 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、代表理事が理事会の決議により別に定める。

附 則（平成24年11月19日 理事会決議）

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める一般法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と、一般法人の設立の登記を行ったときは、第6条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。
- 3 この法人の最初の代表理事は、亀山紘、業務執行理事は、亀山伸一とする。
- 4 この法人の最初の評議員は後藤一史、渡部康正、及川茂男、佐藤明美、桂直之、丹野英夫、伊藤俊、加藤雅基、阿部正弘、武田信哉、山田廣康、青山貴博、小松龍哉、鈴木俊とする。
- 5 本定款に定めのない事項は、一般法人法その他の法令に従う。

附 則（平成27年2月13日 評議員会決議）

- 1 この定款の改正は、平成27年4月1日から施行する。
- 2 一般財団法人石巻地区勤労者福祉サービスセンター評議員選定委員会運営規程（平成25年4月1日規程第1号）は、廃止する。

附 則（令和5年2月10日 評議員会決議）

この定款の改正は、令和5年4月1日から施行する。

「令和 年 月 日 当法人の定款に相違ないことを証明する。」

一般財団法人石巻地区勤労者福祉サービスセンター

代表理事 齋 藤 正 美

一般財団法人石巻地区勤労者福祉サービスセンター（理事・監事名簿）

（理事）

令和6年4月1日現在

番号	事業所名	理事職名	理事氏名	事業所所在地
1	石巻市	市長	さいとう まさみ 齋藤 正美	石巻市穀町14-1
2	石巻商工会議所	会頭	あおき やしま 青木 八州	石巻市中央2丁目9-18
3	東松島市	市長	あつみ いわお 渥美 巖	東松島市矢本字上河戸36-1
4	女川町	町長	すだ よしあき 須田 善明	牡鹿郡女川町女川一丁目1-1
5	石巻市牡鹿稲井商工会	会長	さいとう とみじ 齋藤 富嗣	石巻市鮎川浜大台37-2
6	株式会社堀尾製作所	代表取締役	ほりお まさひこ 堀尾 正彦	石巻市北村高地谷-21-2
7	石巻地方労働者福祉協議会	会長	かとう まさき 加藤 雅基	石巻市泉町2丁目5-26
8	東松島市商工会	会長	はしもと こういち 橋本 孝一	東松島市矢本字河戸7
9	石巻市	産業部長	なかむら つねお 中村 恒雄	石巻市穀町14-1
10	一般財団法人 石巻地区勤労者福祉 サービスセンター	事務局長	さいとう ひでのり 齋藤 英紀	石巻市開成1-35

任期：①令和6年度定時評議員会の終結の時まで

②令和7年度定時評議員会の終結の時まで（橋本孝一氏のみ）※令和6年度に他の理事と同一予定

（監事）

番号	事業所名	監事職名	監事氏名	事業所所在地
1	東北労働金庫石巻支店	支店長	きむら ひろみつ 木村 博光	石巻市穀町16-6
2	石巻市	前会計管理者	みうら こういち 三浦 孝一	石巻市穀町14-1

任期：令和8年度定時評議員会の終結の時まで

一般財団法人石巻地区勤労者福祉サービスセンター（評議員名簿）

（評議員）

令和6年4月1日現在

	事業所名	評議員職名	評議員氏名	事業所所在地
1	宮城ヤンマー株式会社	取締役 管理本部長	わたなべ のりお 渡辺 憲郎	石巻市松並一丁目14番5号
2	株式会社大河原光学	営業二課長	わたなべ やすまさ 渡部 康正	石巻市門脇字元浦屋敷18番地2
3	株式会社ナリサワ	営業部課長	かめやま かずや 亀山 和也	石巻市駅前北通り二丁目12番27号
4	宮城開発株式会社	事務員	いしかわ あけみ 及川 萌美	石巻市向陽町四丁目5番4号
5	株式会社三陸河北新報社	常務取締役	ふじわら よう 藤原 陽	石巻市千石町4番42号
6	株式会社スイシン	総務部 部長	なんの ひでお 丹野 英夫	石巻市魚町一丁目6番1号
7	前株式会社オーテック	専務取締役	いとう たかし 伊藤 俊	女川町女川二丁目11番地7
8	連合宮城石巻地域協議会	事務局長	なかほ ともあき 高瀬 智章	石巻市泉町二丁目5番26号
9	石巻魚市場株式会社	管理部 経理課長補佐	たかはし くみ 高橋 久美	石巻市魚町二丁目14番
10	株式会社武田鉄工所	事務員	あべ きよみ 阿部 清美	石巻市鹿又字山下西23番地
11	社会福祉法人 石巻市社会福祉協議会	総務課 課長補佐	くろさわ なおき 黒澤 直樹	石巻市穀町15番2
12	株式会社 ノースジャパンツアーズ	取締役	さとう よしえ 佐藤 由枝	石巻市蛇田字下谷地52番
13	女川町商工会	経営指導員 副参事	きんどう だはる 遠藤 忠晴	女川町女川二丁目65番地2

任期：令和6年度定時評議員会の終結の時まで

令和5年度事業報告書

一般財団法人石巻地区勤労者福祉サービスセンター

一般財団法人石巻地区勤労者福祉サービスセンター事業報告

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

I 事業活動総括

新型コロナウイルス感染症が5類に移行され、国や宮城県においても本年4月から通常の医療体制となっており、コロナ禍からの脱却が進んでいるかと思われますが、一方で地域に於ける人口減少に加え、円安や物流コスト等の上昇は、石巻広域圏の中小企業にも多大な影響を与えており、当サービスセンターの管理コストも微増しております。

事業に於いては、コロナ禍に実施していた宅飲みビールセット等の割引事業を感染症拡大前に人気のあった、ビアパーティー等の催物や日帰りバスツアーに切替えて実施し、相対的に利用人数は減少したものの、事業の支出額は増となりました。

会員数は対前年比1.0%の微減となり、主な退会理由としては退職が8割を占めている状況となっておりますが、日本の人口ピラミッドからも、退職者は増加する傾向であることから、引き続き、キャンペーンの実施や説明会での資料配付等を通じ、会員拡大に努めるとともに、運営方法や実施事業の効率化を図り、サービスセンターの健全な運営に努めてまいります。

II 事業報告

会員入会状況

	事業所数	会員数
期首	257事業所	2,505人
期末	251事業所	2,480人
増減	△6事業所	△25人

月別入会状況

	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
事業所	入会	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
	退会	2	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	2	7
	増減	△2	△1	0	△1	0	△1	1	0	0	0	0	△2	△6
会員数	入会	46	11	16	16	11	16	24	16	11	6	17	12	202
	退会	25	12	15	18	16	17	22	12	14	10	10	56	227
	増減	21	△1	1	△2	△5	△1	2	4	△3	△4	7	△44	△25

1 在職中の生活安定に係る事業【定款第4条（1）】

（1）共済給付事業

種別	給付額 (円/件)	給付内訳		備考
		件数	金額(円)	
結婚祝金	20,000円	14件	280,000円	
出産祝金	10,000円	24件	240,000円	
小学校入学祝金	10,000円	55件	550,000円	
中学校入学祝金	10,000円	64件	640,000円	
成人祝金	5,000円	13件	65,000円	
還暦祝金	8,000円	68件	544,000円	
銀婚祝金	10,000円	38件	380,000円	

勤続20年祝金	10,000円	37件	370,000円	
勤続30年祝金	10,000円	39件	390,000円	
会員死亡	疾病死亡65歳未満	100,000円	2件	200,000円
	疾病死亡65歳以上	50,000円	0件	0円
	不慮の事故死亡	150,000円	0件	0円
	交通事故死亡	250,000円	0件	0円
配偶者死亡	30,000円	3件	90,000円	
子供死亡	20,000円	1件	20,000円	
親死亡	10,000円	77件	770,000円	
傷病見舞金	休業14日以上	5,000円	14件	70,000円
	休業30日以上	10,000円	6件	60,000円
	休業60日以上	15,000円	6件	90,000円
	休業90日以上	20,000円	6件	120,000円
	休業120日以上	30,000円	6件	180,000円
障害見舞金		0件	0円	給付額は、全労済協会の判定による
火災見舞金		0件	0円	給付額は、全労済協会の判定による
自然災害見舞金		1件	45,000円	給付額は、全労済協会の判定による
住宅災害による同居親族の死亡	10,000円	0件	0円	
計		474件	5,104,000円	

(2) 生活資金融資あっせん事業

種別	融資状況	未償還残高	備考
生活資金融資	5件	1,430,255円	預託金700万円

2 健康の維持増進に係る事業【定款第4条(2)】

(1) 健康管理事業

種別	件数	金額(円)	備考
① 人間ドック利用補助	34件	102,000円	日帰り 32 件、泊 0 件、生活・脳ドック 2 件
② インフルエンザ予防接種料補助	488件	488,000円	@ 1,000円 × 488件 (利用70事業所)
計	522件	590,000円	

(2) スポーツ大会等事業

種別	実施日	利用枚数	場所
① ボウリングチケット(6月号)	7/1~7/31	70枚	石巻市(プレナミヤギ)
② 東松島でパークゴルフ	9/1~10/1	10枚	東松島市(パークゴルフ場)
③ ボウリングチケット(10月号)	11/1~11/30	49枚	石巻市(プレナミヤギ)
④ アイススケートを楽しもう	12/1~1/14	49枚	石巻市(プレナミヤギ)
計	4事業	178枚	

(3) 体育施設利用助成事業

種別	利用枚数	備考
① あいプラザ・石巻回数券	110枚	10冊(1冊11枚綴り)

3 老後生活の安定に係る事業及び財産形成に係る事業【定款第4条（3）】

（1）豊かな老後生活のための生涯生活設計の普及

種別	実施日	参加者	場所
① はじめての終活セミナー	1/21	5名	石巻市かわまち交流センター

（2）財産形成に係るの普及促進

種別	実施日	参加者	場所
① 0から学ぶ資産形成セミナー	3/1	14名	石巻市かわまち交流センター

以上の他、広報紙において、退職後の豊かな生活を送るため、中退共制度の普及促進を行った。

4 自己啓発及び余暇活動に係る事業【定款第4条（4）】

（1）自己啓発（自主事業）

種別	実施日	参加者	場所
① 自己啓発講座「初心者向けヨガ教室」	5/14	10名	石巻市総合福祉会館みなと荘
② 自己啓発講座「がまぐちポーチ作り」	5/20	10名	石巻市総合福祉会館みなと荘
③ 自己啓発講座「ハーバリウムディスプレイ」	5/21	4名	石巻市総合福祉会館みなと荘
④ 自己啓発講座「創作陶芸教室」	7/16	18名	石巻市総合福祉会館みなと荘
⑤ 自己啓発講座「ガラスアクセサリ作り」	7/23	11名	石巻市総合福祉会館みなと荘
⑥ 自己啓発講座「多肉植物の寄せ植え」	9/3	13名	石巻市（グリーンサム）
⑦ 自己啓発講座「クリスマス料理」	11/10	7名	石巻市総合福祉会館みなと荘
⑧ 自己啓発講座「ワックスサシェ作り」	11/18	7名	石巻市総合福祉会館みなと荘
⑨ 自己啓発講座「チョコレートチーズタルト」	1/13	13名	石巻市総合福祉会館みなと荘
⑩ 自己啓発講座「クラフトバッグ作り」	1/14	15名	石巻市総合福祉会館みなと荘
⑪ 自己啓発講座「春の寄せ植え作り」	3/10	12名	石巻市（グリーンサム）
計	11事業	120名	

（2）ツアー事業

種別	実施日	参加者	場所
① 秋を楽しむ山形ツアー	9/24	39名	山形
② 会津で絶景満喫旅	11/12	37名	福島
計	2事業	76名	

（3）催物事業

種別	実施日	参加者	場所
① ビアパーティー	7/14	146名	石巻グランドホテル
② ワインと秋の味覚を楽しむ会	11/17	85名	石巻グランドホテル
計	2事業	231名	

（4）割引事業

①割引指定施設及び指定店利用

割引指定施設 6 7 施設、割引指定店 5 1 施設と契約を締結し会員が割引料金で利用できるよう利便を図った。

②各種チケット等の割引斡旋

事業名	備考		取扱枚数
① ぐるめチケット(4月号)	4/29～5/28	石巻市(喜八橋 きた道66枚、竹乃浦 飛翔閣137枚、ハイカラ食堂 ご馳や164枚)	367枚
② 石巻でいちご直売	5/1～31	石巻市(いちごランド石巻)	562枚
③ パンチケット	5/1～31	石巻市(食パン工房 kanon 151枚、パン工房ふいーる@カフェ 193枚)	344枚
④ たけのこ掘りチケット	5/6～31	石巻市(あかま里山農園)	96枚
⑤ ブルーベリー狩り	6/24～7/23	石巻市(あかま里山農園)	38枚
⑥ うなぎで夏バテ解消	7/22～8/5	石巻市(杉山商店)	362枚
⑦ お花チケット(6月号)	8/9～16	石巻市(おちあい生花122枚、花のササキ59枚) 女川町(ふらわ～しゅっぷ花友33枚)	214枚
⑧ 仙台うみの杜水族館	9/1～10/1	仙台市(仙台うみの杜水族館)	89枚
⑨ のどかな山で栗拾い	9/9～10/8	涌谷町(筥岳山観光栗園)	22枚
⑩ 甘くておいしい梨狩り	9/12～10/9	利府町(利府町観光協会観光梨園)	46枚
⑪ スイーツチケット(10月号)	11/2～30	石巻市(Fevrier)	215枚
⑫ リラックスチケット	12/29～1/28	石巻市(ふたごの湯122枚、元気の湯68枚) 東松島市(ゆぷと5枚) 女川町(ゆぼっぼ14枚)	209枚
⑬ ぐるめチケット(12月号)	1/6～2/4	石巻市(すき焼き 石川61枚、北園134枚) 東松島市(ダイニングカフェ渚園34枚)	229枚
⑭ 東松島で焼き牡蠣を食べよう!	1/6～31	東松島市(東松島観光物産公社)	89枚
⑮ 冬の嵯峨溪遊覧	1/6～31	東松島市(東松島観光物産公社)	8枚
⑯ ぐるめチケット(2月号)	2/23～3/20	石巻市(SOZAIYA 味六亭16枚、ショコレア79枚) 東松島市(料理 菅原40枚)	135枚
⑰ お花チケット(2月号)	3/6～24	石巻市(おちあい生花108枚、Please57枚) 女川町(ふらわ～しゅっぷ花友20枚)	185枚
⑱ 十三浜の新わかめセット	3/10	石巻市(石巻市かわまち交流センター)	128枚
⑲ 各種コンサート・演劇等	1 悠久の絆～奈良・東北のみほとけ展 33枚 2 心の復興13回忌ミュージカル 100通りのありがとう 20枚 3 ファミリーミュージカル ジョン万次郎の夢 2枚 4 スキマスイッチ 2枚 5 ジュジュ苑スペシャル「スナックJUJU2023」 8枚 6 市川由紀乃 30周年コンサート ソノサキノユキノ 6枚 7 三山ひろし 15周年コンサート 5枚 8 高嶋ちさ子 12人のヴァイオリニスト コンサート77-2023～2024 7枚 9 チョコレートドーナツ 2枚 10 清塚信也 concert tour 2023 10枚 11 綾小路きみまろ 爆笑スーパーライブ2023 12枚 12 島津亜矢 歌怪獣襲来ツアー2023-2024 20枚 13 クレイジー・フォー・ユー 2枚 14 及川浩治 ピアノ・リサイタル 2枚 15 陽春歌舞伎特別公演2024 8枚		139枚
⑳ スキー場リフト券(前売券)	1 オニコウベスキー場 20枚 2 みやぎ蔵王えぼしリゾート 30枚 3 黒伏高原スノーパークジャングルジャングル 20枚 4 夏油高原スキー場 11枚		81枚

②① 東京ディズニーリゾート利用券	東京ディズニーリゾート入園料等補助券	182枚
②② 映画割引券	イオンシネマ石巻（映画観賞割引券）	695枚
②③ 指定保養施設宿泊補助券	休暇村	8枚
計		4,443枚

③推奨旅行あっせん

旅行社の企画ツアーに対し補助を行った結果、12名の利用があった。

④宿泊あっせん

推奨旅行あっせん利用以外の宿泊施設利用者に対して補助を行った結果、33名の利用があった。

⑤その他斡旋事業

事業名	実施月
・サービスセンター共済	通年実施
・家庭常備薬の斡旋のご案内	6月・12月
・丸大お中元・お歳暮ギフトのご案内	6月・12月
・乗馬クラブクレイン仙台泉 乗馬体験のご案内	8月
・ユニオンサービス ラーメン紀行・うどん&ラーメン食べ比べのご案内	10月・2月

5 その他法人の目的を達成するために必要な事業【定款第4条（6）】

（1）加入促進事業及び情報提供事業

①会報紙「Iワークサポートニュース」の発行及び配付

- ・令和5年 4月1日発行 「Iワークサポートニュース」 No.151 3,100部
- ・令和5年 6月1日発行 「Iワークサポートニュース」 No.152 3,100部
- ・令和5年 8月1日発行 「Iワークサポートニュース」 No.153 3,100部
- ・令和5年10月1日発行 「Iワークサポートニュース」 No.154 3,100部
- ・令和5年12月1日発行 「Iワークサポートニュース」 No.155 3,100部
- ・令和6年 2月1日発行 「Iワークサポートニュース」 No.156 3,100部

②「ガイドブック2023」の発行及び配付

- ・令和5年 4月1日発行 3,200部

③石巻コミュニティ放送（ラジオ石巻）

メディアを通じ会員及び石巻広域圏の一般の方々に最新の実施事業等の情報を提供するなど、当法人が行っている事業内容や加入方法の周知を図った。

④ホームページ

インターネットを通じ会員及び石巻広域圏の一般の方々に最新の実施事業等の情報を提供するとともに、参加したい事業への申込みをホームページからもできるようにするなど、広報機能の充実に努めた。

⑤会員紹介報奨金制度

未加入の事業所に対し、会員等からの紹介により入会した場合に報奨金を支給する制度で、会員が増えることで、更に充実した福利厚生事業が提供できる制度である。

(2) 会議等開催状況

期 日	会 議	件 名
令和5年 5月9日	令和5年度定期監査	・ 令和4年度事業報告及び計算関係書類 (令和4年4月1日～令和5年3月31日) 以上の監査結果について承認
令和5年 5月29日	令和5年度第1回定時理事会	・ 令和4年度事業報告及び決算に関する件 ・ 令和5年度定時評議員会の招集に関する件 以上の議案について承認
令和5年 6月16日	令和5年度定時評議員会	・ 令和4年度事業報告及び決算に関する件 ・ 理事の選任に関する件 ・ 理事の補充選任に関する件 ・ 監事の補充選任に関する件 ・ 評議員の補充選任に関する件 以上の議案について承認
令和5年 6月16日	書面表決による令和5年度 臨時理事会	・ 業務執行理事の選任に関する件 以上の議案について承認
令和6年 1月23日	令和5年度第2回定時理事会	・ 令和6年度事業計画及び収支予算に関する件 ・ 事務局長の承認に関する件 ・ 令和5年度臨時評議員会の招集に関する件 以上の議案について承認
令和6年 2月9日	令和5年度臨時評議員会	・ 令和6年度事業計画及び収支予算に関する件 ・ 役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程 の変更に関する件 以上の議案について承認

(3) 事務局職員の資質の向上及び新公益法人制度改革に対応する研修等

開 催 月	会 議 ・ 研 修 等 名
4月	全福センター「第1回全国コーディネーター会議」
6月	全福センター「東北マルシェ担当者会議」(オンライン開催)
6月	全福センター「定時総会」
6月	全福センター「第1回東北ブロック協議会」
6月	算定基礎届事務講習会
7月	全福センター「業務運営研修会」(オンライン開催)
7月	全福センター 東北ブロック協議会「東北マルシェ合同ミーティング」(オンライン開催)
10月	全福センター「東ブロック会議」
10月	全福センター 東北ブロック協議会「実務担当者研修会」
10月	全福センター「第2回全国コーディネーター会議」(オンライン開催)
11月	東北地区11月期公益・一般法人定例講座
1月	東北地区 1月期公益・一般法人定例講座
3月	全福センター「第3回全国コーディネーター会議」(オンライン開催)
3月	全福センター「第2回東北ブロック協議会」

事業報告の附属明細書類

令和5年事業報告には、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定される事業内容を補足すべき重要な事項はないので、附属明細書の作成はない。

一般財団法人石巻地区勤労者福祉サービスセンター決算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

収支計算書総括表

(収入の部)

(単位：円)

科 目	予 算 額			決算額	差 額	備 考
	当初予算額	流用・補正額	計			
1 特定資産運用収入	3,000	0	3,000	3,243	△ 243	
2 入会金収入	200,000	0	200,000	99,000	101,000	
3 会費収入	22,680,000	0	22,680,000	21,282,800	1,397,200	
4 事業収入	10,577,000	0	10,577,000	7,054,892	3,522,108	
5 補助金等収入	15,000,000	0	15,000,000	15,000,000	0	
6 雑収入	430,000	0	430,000	651,480	△ 221,480	
当期収入合計 (A)	48,890,000	0	48,890,000	44,091,415	4,798,585	
前期繰越収支差額	800,000	0	800,000	13,746,036	△ 12,946,036	
収入合計 (B)	49,690,000	0	49,690,000	57,837,451	△ 8,147,451	

(支出の部)

(単位：円)

科 目	予 算 額			決算額	差 額	備 考
	当初予算額	流用・補正額	計			
1 事業費支出	34,778,000	0	34,778,000	28,878,268	5,899,732	
2 管理費支出	14,798,000	△ 33,650	14,764,350	13,820,354	943,996	
3 投資活動支出	14,000	33,650	47,650	47,650	0	
4 予備費	100,000	0	100,000	0	100,000	
当期支出合計 (C)	49,690,000	0	49,690,000	42,746,272	6,943,728	
当期収支差額 (A) - (C)	△ 800,000	0	△ 800,000	1,345,143	△ 2,145,143	
次期繰越収支差額 (B) - (C)	0	0	0	15,091,179	△ 15,091,179	

令和5年度 一般財団法人石巻地区勤労者福祉サービスセンター (収支計算書)
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当初予算額	流用・補正額	計	決算額	差 額	備 考
I 事業活動収支の部						
1. 事業活動収入						
特定資産運用収入	[3,000]	[0]	[3,000]	[3,243]	[△ 243]	
特定資産利息収入	3,000	0	3,000	3,243	△ 243	
入金収入	[200,000]	[0]	[200,000]	[99,000]	[101,000]	
入会金収入	200,000	0	200,000	99,000	101,000	
会費収入	[22,680,000]	[0]	[22,680,000]	[21,282,800]	[1,397,200]	
正会員会費収入	22,680,000	0	22,680,000	21,282,800	1,397,200	
事業収入	[10,577,000]	[0]	[10,577,000]	[7,054,892]	[3,522,108]	
生活安定事業収入	(8,625,000)	(0)	(8,625,000)	(6,001,292)	(2,623,708)	
還元金収入	1,000,000	0	1,000,000	897,292	102,708	
共済金収入	7,625,000	0	7,625,000	5,104,000	2,521,000	
健康維持増進事業収入	(105,000)	(0)	(105,000)	(35,000)	(70,000)	
利用者負担金収入	105,000	0	105,000	35,000	70,000	
自己啓発・余暇活動事業収入	(1,847,000)	(0)	(1,847,000)	(1,018,600)	(828,400)	
自己啓発事業参加者負担金収入	222,000	0	222,000	122,200	99,800	
割引事業参加者負担金収入	1,625,000	0	1,625,000	896,400	728,600	
補助金等収入	[15,000,000]	[0]	[15,000,000]	[15,000,000]	[0]	
地方公共団体等補助金収入	15,000,000	0	15,000,000	15,000,000	0	
雑収入	[430,000]	[0]	[430,000]	[651,480]	[△ 221,480]	
受取利息収入	(430,000)	(0)	(430,000)	(651,480)	(△ 221,480)	
雑収入	1,000	0	1,000	8	992	
事業活動収入計	429,000	0	429,000	651,472	△ 222,472	
2. 事業活動支出						
在職中の生活安定事業費支出	[34,778,000]	[0]	[34,778,000]	[28,878,268]	[5,899,732]	
共済給付事業費支出	(16,413,000)	(0)	(16,413,000)	(13,230,145)	(3,182,855)	
生活資金融資斡旋事業費支出	16,309,000	0	16,309,000	13,198,672	3,110,328	
通信運搬費支出	94,000	0	94,000	21,553	72,447	
健康維持増進事業費支出	10,000	0	10,000	9,920	80	
健康管理事業費支出	(1,315,000)	(0)	(1,315,000)	(750,364)	(564,636)	
スポーツ大会等運営費支出	950,000	0	950,000	590,000	360,000	
体育施設利用事業費支出	220,000	0	220,000	106,124	113,876	
通信運搬費支出	135,000	0	135,000	45,000	90,000	
老後生活安定事業費支出	10,000	0	10,000	9,240	760	
老後生活安定事業費支出	(27,000)	(0)	(27,000)	(17,250)	(9,750)	
自己啓発・余暇活動事業費支出	27,000	0	27,000	17,250	9,750	
自己啓発活動補助事業費支出	(6,172,000)	(0)	(6,172,000)	(4,243,789)	(1,928,211)	
自己啓発活動補助事業費支出	617,000	0	617,000	362,140	254,860	

ツア一事業費支出	455,000	0	455,000	225,435	229,565
催物事業費支出	1,160,000	0	1,160,000	794,842	365,158
割引指定店等事業費支出	3,740,000	0	3,740,000	2,775,412	964,588
通信運搬費支出	200,000	0	200,000	85,960	114,040
財産形成事業費支出	(27,000)	(0)	(27,000)	(13,515)	(13,485)
財産形成事業費支出	27,000	0	27,000	13,515	13,485
人件費支出	(8,196,000)	(0)	(8,196,000)	(8,150,338)	(45,662)
給料手当支出	6,955,000	0	6,955,000	6,922,472	32,528
福利厚生費支出	1,145,000	0	1,145,000	1,131,866	13,134
中退金掛金支出	96,000	0	96,000	96,000	0
運営費支出	(2,513,000)	(0)	(2,513,000)	(2,383,494)	(129,506)
印刷製本費支出	1,934,000	0	1,934,000	1,917,300	16,700
通信運搬費支出	499,000	0	499,000	462,194	36,806
報奨費支出	80,000	0	80,000	4,000	76,000
その他の事業費支出	(115,000)	(0)	(115,000)	(89,373)	(25,627)
振込手数料支出	49,000	0	49,000	23,373	25,627
その他の経費支出	66,000	0	66,000	66,000	0
管理費支出	[14,798,000]	[△ 33,650]	[14,764,350]	[13,820,354]	[943,996]
人件費支出	(9,615,000)	(△ 33,650)	(9,581,350)	(9,472,706)	(108,644)
役員等費用弁償支出	68,000	0	68,000	58,000	10,000
給料手当支出	8,125,000	△ 33,650	8,091,350	8,034,434	56,916
福利厚生費支出	1,326,000	0	1,326,000	1,284,272	41,728
中退金掛金支出	96,000	0	96,000	96,000	0
運営費支出	(5,183,000)	(0)	(5,183,000)	(4,347,648)	(835,352)
旅費交通費支出	194,000	0	194,000	112,840	81,160
印刷製本費支出	10,000	0	10,000	0	10,000
通信運搬費支出	151,000	0	151,000	116,945	34,055
消耗什器備品費支出	200,000	0	200,000	51,700	148,300
消耗品費支出	224,000	0	224,000	177,056	46,944
修繕費支出	80,000	0	80,000	59,750	20,250
賃借料支出	2,351,000	0	2,351,000	2,350,596	404
使用料支出	652,000	0	652,000	573,965	78,035
手数料支出	447,000	0	447,000	169,890	277,110
保険料支出	143,000	0	143,000	120,937	22,063
燃料費支出	68,000	0	68,000	60,536	7,464
光熱水費支出	317,000	0	317,000	239,207	77,793
諸謝金支出	32,000	0	32,000	23,559	8,441
会議費支出	7,000	0	7,000	4,461	2,539
租税公課支出	168,000	0	168,000	150,206	17,794
負担金支出	137,000	0	137,000	136,000	1,000
雑支出	2,000	0	2,000	0	2,000
事業活動支出計	49,576,000	△ 33,650	49,542,350	42,698,622	6,843,728
事業活動収支差額	△ 686,000	33,650	△ 652,350	1,392,793	△ 2,045,143

II 投資活動収支の部							
1. 投資活動収入							
特定資産取崩収入	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]
退職給付引当資産取崩収入	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
投資活動収入計	0	0	0	0	0	0	0
2. 投資活動支出							
特定資産取得支出	[14,000]	[33,650]	[47,650]	[47,650]	[47,650]	[0]	[0]
退職給付引当資産取得支出	(14,000)	(33,650)	(47,650)	(47,650)	(47,650)	(0)	(0)
積立預金支出	14,000	33,650	47,650	47,650	47,650	0	0
投資活動支出計	14,000	33,650	47,650	47,650	47,650	0	0
投資活動収支差額	△ 14,000	△ 33,650	△ 47,650	△ 47,650	△ 47,650	0	0
III 財務活動収支の部							
1. 財務活動収入							
財務活動収入計	0	0	0	0	0	0	0
2. 財務活動支出							
財務活動支出計	0	0	0	0	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0	0	0	0	0
IV 予備費支出							
当期収支差額	100,000	0	100,000	0	0	100,000	0
前期繰越収支差額	△ 800,000	0	△ 800,000	1,345,143	△ 2,145,143	13,746,036	△ 12,946,036
次期繰越収支差額	800,000	0	800,000	13,746,036	△ 12,946,036	15,091,179	△ 15,091,179

正味財産増減計算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位：円)

科 目	決算額	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	[3,243]	[3,239]	[4]
特定資産受取利息	3,243	3,239	4
受取入会金	[99,000]	[97,000]	[2,000]
受取入会金	99,000	97,000	2,000
受取会費	[21,282,800]	[21,366,100]	[△ 83,300]
正会員受取会費	21,282,800	21,366,100	△ 83,300
事業収益	[7,054,892]	[6,666,581]	[388,311]
生活安定事業収益	(6,001,292)	(5,515,881)	(485,411)
還元金収益	897,292	238,881	658,411
共済金収益	5,104,000	5,277,000	△ 173,000
健康維持増進事業収益	(35,000)	(45,500)	(△ 10,500)
利用者負担金収益	35,000	45,500	△ 10,500
自己啓発・余暇活動事業収益	(1,018,600)	(1,105,200)	(△ 86,600)
自己啓発事業参加者負担金収益	122,200	135,800	△ 13,600
割引事業参加者負担金収益	896,400	969,400	△ 73,000
受取補助金等	[15,000,000]	[15,000,000]	[0]
受取地方公共団体等補助金	15,000,000	15,000,000	0
雑収益	[651,480]	[468,358]	[183,122]
雑収益	(651,480)	(468,358)	(183,122)
受取利息	8	10	△ 2
雑収益	651,472	468,348	183,124
経常収益計	44,091,415	43,601,278	490,137
(2) 経常費用			
事業費	[28,939,301]	[28,665,908]	[273,393]
在職中の生活安定事業費	(13,230,145)	(13,423,077)	(△ 192,932)
共済給付事業費	13,198,672	13,402,492	△ 203,820
生活資金融資斡旋事業費	21,553	11,965	9,588
通信運搬費	9,920	8,620	1,300
健康維持増進事業費	(750,364)	(804,740)	(△ 54,376)
健康管理事業費	590,000	615,000	△ 25,000
スポーツ大会等運営費	106,124	123,600	△ 17,476
体育施設利用事業費	45,000	58,500	△ 13,500
通信運搬費	9,240	7,640	1,600
老後生活安定事業費	(17,250)	(7,101)	(10,149)
老後生活安定事業費	17,250	7,101	10,149
自己啓発・余暇活動事業費	(4,243,789)	(4,049,077)	(194,712)
自己啓発活動補助事業費	362,140	373,550	△ 11,410
ツアー事業費	225,435	0	225,435
催物事業費	794,842	0	794,842
割引指定店等事業費	2,775,412	3,579,503	△ 804,091
通信運搬費	85,960	96,024	△ 10,064
財産形成事業費	(13,515)	(17,779)	(△ 4,264)
財産形成事業費	13,515	17,779	△ 4,264
人件費	(8,211,371)	(7,988,845)	(222,526)
給料手当	6,922,505	6,726,973	195,532
退職給付費用	61,000	74,550	△ 13,550
福利厚生費	1,131,866	1,091,322	40,544
中退金掛金	96,000	96,000	0
運営費	(2,383,494)	(2,263,684)	(119,810)
印刷製本費	1,917,300	1,824,900	92,400
通信運搬費	462,194	425,784	36,410
報奨費	4,000	13,000	△ 9,000
その他の事業費	(89,373)	(111,605)	(△ 22,232)
振込手数料	23,373	25,605	△ 2,232
その他の経費	66,000	86,000	△ 20,000
管理費	[14,346,518]	[13,765,366]	[581,152]
人件費	(9,486,050)	(9,019,512)	(466,538)
役員等費用弁償	58,000	46,000	12,000
給料手当	8,061,128	7,627,397	433,731
退職給付費用	△ 13,350	84,350	△ 97,700

福利厚生費	1,284,272	1,213,765	70,507
中退金掛金	96,000	48,000	48,000
運営費	(4,860,468)	(4,745,854)	(114,614)
旅費交通費	112,840	6,420	106,420
印刷製本費	0	15,180	△ 15,180
通信運搬費	116,945	123,100	△ 6,155
減価償却費	512,820	512,820	0
消耗什器備品費	51,700	99,000	△ 47,300
消耗品費	177,056	157,233	19,823
修繕費	59,750	14,400	45,350
賃借料	2,350,596	2,350,596	0
使用料	573,965	575,982	△ 2,017
手数料	169,890	168,438	1,452
保険料	120,937	102,197	18,740
燃料費	60,536	67,936	△ 7,400
光熱水費	239,207	271,767	△ 32,560
諸謝金	23,559	27,252	△ 3,693
会議費	4,461	3,477	984
租税公課	150,206	114,056	36,150
負担金	136,000	136,000	0
経常費用計	43,285,819	42,431,274	854,545
当期経常増減額	805,596	1,170,004	△ 364,408
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	805,596	1,170,004	△ 364,408
一般正味財産期首残高	32,454,324	31,284,320	1,170,004
一般正味財産期末残高	33,259,920	32,454,324	805,596
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	30,000,000	30,000,000	0
指定正味財産期末残高	30,000,000	30,000,000	0
III 正味財産期末残高	63,259,920	62,454,324	805,596

貸 借 対 照 表

令和6年3月31日現在

(令和5年度)

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	15,621,272	13,904,846	1,716,426
未収金	168,500	114,300	54,200
前払金	163,543	182,335	△ 18,792
立替金	0	5,718	△ 5,718
流動資産合計	15,953,315	14,207,199	1,746,116
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
積立預金	48,408,166	48,360,516	47,650
特定資産合計	48,408,166	48,360,516	47,650
(2) その他の固定資産			
車両運搬具	949,050	949,050	0
什器備品	162,800	162,800	0
減価償却累計額	△ 1,098,282	△ 1,057,582	△ 40,700
ソフトウェア	786,867	1,258,987	△ 472,120
電話加入権	4,000	4,000	0
その他固定資産合計	804,435	1,317,255	△ 512,820
固定資産合計	49,212,601	49,677,771	△ 465,170
資産合計	65,165,916	63,884,970	1,280,946
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	686,276	439,901	246,375
預り金	175,860	21,262	154,598
賞与引当金	692,421	665,694	26,727
流動負債合計	1,554,557	1,126,857	427,700
2. 固定負債			
退職給付引当金	351,439	303,789	47,650
固定負債合計	351,439	303,789	47,650
負債合計	1,905,996	1,430,646	475,350
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	30,000,000	30,000,000	0
(うち特定資産への充当額)	(30,000,000)	(30,000,000)	(0)
2. 一般正味財産			
(うち特定資産への充当額)	33,259,920	32,454,324	805,596
(18,056,727)	(18,056,727)	(18,056,727)	(0)
正味財産合計	63,259,920	62,454,324	805,596
負債及び正味財産合計	65,165,916	63,884,970	1,280,946

キャッシュ・フロー計算書

令和 5年 4月 1日から令和 6年 3月31日まで

直接法
(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 事業活動によるキャッシュ・フロー			
1. 事業活動収入			
特定資産運用収入	3,243	3,239	4
入会金収入	93,000	91,500	1,500
会費収入	21,278,600	21,363,300	△ 84,700
事業収入	6,896,892	6,560,581	336,311
補助金等収入	15,000,000	15,000,000	0
雑収入	651,180	468,358	182,822
その他の事業活動収入	307,186	394,644	△ 87,458
事業活動収入計	44,230,101	43,881,622	348,479
2. 事業活動支出			
事業費支出	13,226,749	13,273,918	△ 47,169
管理費支出	10,008,470	9,471,694	536,776
その他の事業活動支出	19,230,806	20,644,621	△ 1,413,815
事業活動支出計	42,466,025	43,390,233	△ 924,208
事業活動によるキャッシュ・フロー	1,764,076	491,389	1,272,687
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1. 投資活動収入			
投資活動収入計	0	0	0
2. 投資活動支出			
特定資産取得支出	47,650	158,900	△ 111,250
投資活動支出計	47,650	158,900	△ 111,250
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 47,650	△ 158,900	111,250
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1. 財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出			
財務活動支出計	0	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	0	0	0
V 現金及び現金同等物の増減額	1,716,426	332,489	1,383,937
VI 現金及び現金同等物の期首残高	13,904,846	13,572,357	332,489
VII 現金及び現金同等物の期末残高	15,621,272	13,904,846	1,716,426

財産目録

令和6年3月31日現在
(令和5年度)

(単位: 円)

科 目	金	額
I 資産の部		
1. 流動資産		
現金預金	15,621,272	
現金	0	
普通預金	15,621,272	
七十七銀行石巻支店	15,023,597	
東北労働金庫石巻支店	593,040	
仙台銀行石巻支店	4,635	
未収金	168,500	
未収入会金	6,000	
未収会費	4,200	
その他の未収金	158,300	
前払金	163,543	
流動資産合計		15,953,315
2. 固定資産		
(1) 特定資産		
積立預金	48,408,166	
生活資金預託資産	7,000,000	
退職給付引当資産	351,439	
自立化基金積立資産	11,056,727	
事業運営積立資産	30,000,000	
特定資産合計	48,408,166	
(2) その他固定資産		
車両運搬具	949,050	
什器備品	162,800	
減価償却累計額	△ 1,098,282	
車両運搬具	△ 949,049	
什器備品	△ 149,233	
ソフトウェア	786,867	
電話加入権	4,000	
その他固定資産合計	804,435	
固定資産合計		49,212,601
資産合計		65,165,916
II 負債の部		
1. 流動負債		
未払金	686,276	
預り金	175,860	
賞与引当金	692,421	
流動負債合計		1,554,557
2. 固定負債		
退職給付引当金	351,439	
固定負債合計		351,439
負債合計		1,905,996
正 味 財 産		63,259,920

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 資金の範囲について

資金の範囲は現金・預金、未収金、前払金、未払金、預り金等とし、前期末及び当期末残高は下記4に記載するとおり。

(2) 消費税等の取り扱いについて

消費税等は税込み方式によって処理している。

(3) 固定資産の減価償却の方法について

固定資産について、車両運搬具及び什器備品については間接法の定額法、ソフトウェアについては直接法の定額法をそれぞれ採用しており、固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、下記5に記載するとおり。

(4) 引当金の計上基準

[退職給付引当金]

職員の当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。

また、中小企業退職金共済事業本部（以下「中退共」）と退職金共済契約を締結しているため、中退共からの支給額を差引いた額を計上している。

なお、退職給付債務は期末自己都合要支給額に基づいて計上している。

[賞与引当金]

職員に対する賞与支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上している。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前 期 末 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 末 残 高
基本財産	0	0	0	0
小 計	0	0	0	0
特定資産				
1 生活資金預託資産	7,000,000	0	0	7,000,000
2 退職給付引当資産	303,789	47,650	0	351,439
3 自立化基金積立資産	11,056,727	0	0	11,056,727
4 事業運営積立資産	30,000,000	0	0	30,000,000
小 計	48,360,516	47,650	0	48,408,166
合 計	48,360,516	47,650	0	48,408,166

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当 期 末 残 高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産	0	(0)	(0)	(0)
小 計	0	(0)	(0)	(0)
特定資産				
1 生活資金預託資産	7,000,000	(0)	(7,000,000)	(0)
2 退職給付引当資産	351,439	(0)	(0)	(351,439)
3 自立化基金積立資産	11,056,727	(0)	(11,056,727)	(0)
4 事業運営積立資産	30,000,000	(30,000,000)	(0)	(0)
小 計	48,408,166	(30,000,000)	(18,056,727)	(351,439)
合 計	48,408,166	(30,000,000)	(18,056,727)	(351,439)

4. 次期繰越収支差額

(単位:円)

	前 期 末 残 高	当 期 末 残 高
次期繰越収支差額	13,746,036	15,091,179

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(間接法)

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
車両運搬具	949,050	949,049	1
什器備品	162,800	149,233	13,567
合 計	1,111,850	1,098,282	13,568

(直接法)

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
ソフトウェア(会員管理)	2,360,600	1,573,733	786,867
合 計	2,360,600	1,573,733	786,867

附属明細書

1 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記「2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高」に記載しているため、内容の記載を省略する。

2 引当金の明細書

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	303,789	47,650	0	0	351,439
賞与引当金	665,694	692,421	665,694	0	692,421

令和6年度 一般財団法人石巻地区勤労者福祉サービスセンター事業計画書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位:千円)

事業内容	収	入	支	出	備考
1 在職中の生活安定に係る事業 (1) 共済給付事業 会員の相互扶助と連帯を深め、不時の場合や祝い事等に対して共済給付を行う。		8,340 [8,340]		16,128 [16,024]	
・還元金(全労済より) ・共済損益割戻し金		(1,000) 1,000	・共済掛金(全福共済へ) 会員 2,700人 × @268円 × 12ヶ月 =		(8,684) 8,684
・給付内訳		(7,340) (千円)	・給付金額総額(会員へ)	給付金額 (千円)	(7,340)
結婚 35 20,000 × 700		700	結婚	20,000 × 35 = 700	
出産 50 10,000 × 500		500	出産	10,000 × 50 = 500	
会員の小学校入学 55 10,000 × 550		550	会員の小学校入学	10,000 × 55 = 550	
会員の中学校入学 70 10,000 × 700		700	会員の中学校入学	10,000 × 70 = 700	
結婚 55 10,000 × 550		550	結婚	10,000 × 55 = 550	
二十歳(成人) 20 5,000 × 100		100	二十歳(成人)	5,000 × 20 = 100	
遺属 65 8,000 × 520		520	遺属	8,000 × 65 = 520	
勤続20年 45 10,000 × 450		450	勤続20年	10,000 × 45 = 450	
勤続30年 40 10,000 × 400		400	勤続30年	10,000 × 40 = 400	
会員死亡			会員死亡		
疾病死亡 1 100,000 × 100		100	疾病死亡	100,000 × 1 = 100	
65歳未満 1 50,000 × 50		50	65歳未満	50,000 × 1 = 50	
65歳以上 1 150,000 × 150		150	65歳以上	150,000 × 1 = 150	
事故死亡 1 250,000 × 250		250	事故死亡	250,000 × 1 = 250	
交通事故死亡 3 30,000 × 90		90	交通事故死亡	30,000 × 3 = 90	
配偶者死亡 2 20,000 × 40		40	配偶者死亡	20,000 × 2 = 40	
子供死亡 90 10,000 × 900		900	子供死亡	10,000 × 90 = 900	
親死亡 1 10,000 × 10		10	親死亡	10,000 × 1 = 10	
住宅災害による同居家族の死亡			住宅災害による同居家族の死亡		
傷病見舞金			傷病見舞金		
休業14日以上 12 5,000 × 60		60	休業14日以上	5,000 × 12 = 60	
休業30日以上 12 10,000 × 120		120	休業30日以上	10,000 × 12 = 120	
休業60日以上 4 60,000 × 60		60	休業60日以上	15,000 × 4 = 60	
休業90日以上 5 20,000 × 100		100	休業90日以上	20,000 × 5 = 100	
休業120日以上 10 30,000 × 300		300	休業120日以上	30,000 × 10 = 300	
障害見舞金 1 6,000~250,000 × 250		250	障害見舞金	6,000~250,000 × 1 = 250	
火災 1 6,000~300,000 × 300		300	火災	6,000~300,000 × 1 = 300	
自然災害 10 9,000~90,000 × 90		90	自然災害	9,000~90,000 × 10 = 90	
(2) 生活資金融資あっせん事業 貸出限度額 50万円 利率 2.0% 目的: 医療、出産、冠婚葬祭、教育等		[0]	・センターが利率2.0%相当の利子を助成 1件あたりの利子助成 @7,800 × 12件 =	[94] 94	勤続1年以上、在会6月以上 貸付翌月~36月以内元利均等払
(3) 通信運搬費		[0]	・通信運搬費	[10] 10	

事業内容	収入	支出	備考
2 健康の維持増進に係る事業			
(1) 健康管理事業			
① 人間ドック利用補助事業 個人負担で人間ドックを利用した場合に補助を行う。 1人年度内1回	105 [0]	1,165 [850] (150) 150 =	・人間ドック利用補助 @ 3,000 × 50名 =
② インフルエンザ予防接種補助事業 個人負担でインフルエンザ予防接種をした場合に補助を行う。 1人年度内1回	0	(700) 700 =	・インフルエンザ予防接種補助 @ 1,000 × 700名 =
③ 健康維持増進普及活動の実施 時期 2月 人員 会員 事業所の金会員 対象 会員 広報 会報、通知	0	(0) 0 =	・普及促進に係る事業 ・会報紙での普及促進及び資料配付
(2) スポーツ大会等事業			
① ホウリングダチケット 時期 5月・11月 場所 石巻市内 人員 各100名 対象 会員・家族 広報 会報	[0]	[170] (120) 120 =	
② アイススケートを楽しむ 時期 12月～1月 場所 石巻市内 人員 100名 対象 会員・家族 広報 会報	0	(50) 50 =	
(3) 体育施設利用助成事業 健康増進のため体育施設の利用について情報を提供し、 利用料金の一部を助成する。			
① 利用補助 1 対象施設 あいづプラザ・石巻 (レ・ニッパル・ム・温水プール) 対象 会員	[105] 105 =	[135] (135) 135 =	・利用者負担金 @ 3,500 × 30セット = ・利用回覧券購入代金 @ 4,500 / 30セット =
(4) 通信運搬費	[0]	[10] 10 =	・通信運搬費
3 老後の生活安定に係る事業			
(1) 豊かな老後生活のための生涯生活設計の普及 退職後の豊かな生活を送るため、普及促進を実施する。			
① 老後のためのセミナー 時期 3月の日曜日 場所 石巻市内 人員 15名 対象 会員・家族・一般 広報 会報	0	[27] 15 12 =	@ 1,000 × 15名 = 講師料等 @ 11,250 / 1名 =

事業内容	収入	支出	備考
4 自己啓発・余暇活動に係る事業 (1)自己啓発 余暇時間を有意義に過ごすために行う。 ① アン・デ・フィジカル・アワー 時期 5月の日曜日 場所 石巻市内 人員 15名 対象 会員・家族・一般 広報 会報 ② 手作りハンカチ 時期 5月の日曜日 場所 石巻市内 人員 15名 対象 会員・家族・一般 広報 会報 ③ ハスラン・カン作り 時期 7月の日曜日 場所 石巻市内 人員 15名 対象 会員・家族・一般 広報 会報 ④ 創作陶芸教室 時期 7月の日曜日 場所 石巻市内 人員 30名 対象 会員・家族・一般 広報 会報 ⑤ コーヒー・セミナー 時期 9月の日曜日 場所 石巻市内 人員 15名 対象 会員・家族・一般 広報 会報 ⑥ リース作り 時期 9月の日曜日 場所 石巻市内 人員 15名 対象 会員・家族・一般 広報 会報 ⑦ フルーツ・カクテル・デコ 時期 11月の日曜日 場所 石巻市内 人員 15名 対象 会員・家族・一般 広報 会報 ⑧ しめ縄作り 時期 11月の日曜日 場所 石巻市内 人員 15名 対象 会員・家族・一般 広報 会報	1,815 [190] ・参加者負担金 @ 1,200 × 15名 = 18 ・参加者負担金 @ 800 × 15名 = 12 ・参加者負担金 @ 1,400 × 15名 = 21 ・参加者負担金 @ 1,200 × 30名 = 36 ・参加者負担金 @ 900 × 15名 = 13 ・参加者負担金 @ 1,100 × 15名 = 16 ・参加者負担金 @ 1,100 × 15名 = 16 ・参加者負担金 @ 1,400 × 15名 = 21	8,149 [513] @ 2,000 × 15名 = 講師料・施設使用料等 @ 11,250 × 1名 = (42) 30 12 @ 1,500 × 15名 = 講師料・施設使用料等 @ 11,250 × 1名 = (35) 23 12 @ 2,500 × 15名 = 講師料・施設使用料等 @ 11,250 × 1名 = (50) 38 12 @ 2,400 × 30名 = 講師料・施設使用料等 @ 12,750 × 2名 = (98) 72 26 @ 1,600 × 15名 = 講師料・施設使用料等 @ 11,250 × 1名 = (36) 24 12 @ 2,000 × 15名 = 講師料・施設使用料等 @ 11,250 × 1名 = (42) 30 12 @ 2,000 × 15名 = 講師料・施設使用料等 @ 11,250 × 1名 = (42) 30 12 @ 2,800 × 15名 = 講師料・施設使用料等 @ 11,250 × 1名 = (54) 42 12	

事業内容	収入	支出	備考
⑨ スワッグ作り 時期 1月の日曜日 場所 石巻市内 人員 15名 対象 会員・家族・一般 広報 会報	・参加者負担金 @ 1,200 × 15名 =	④ 2,400 × 15名 = 講師料・施設使用料等 @ 11,250 / 1名 =	(48) 36 12
⑩ ヨリ教室 時期 2月の日曜日 場所 石巻市内 人員 15名 対象 会員・家族・一般 広報 会報	・参加者負担金 @ 0 × 15名 =	④ 150 × 15名 = 講師料・施設使用料等 @ 11,250 / 1名 =	(15) 3 12
⑪ 寄せ植え作り 時期 3月の日曜日 場所 石巻市内 人員 15名 対象 会員・家族・一般 広報 会報	・参加者負担金 @ 1,300 × 15名 =	④ 2,600 × 15名 = 講師料・施設使用料等 @ 11,250 × 1名 =	(51) 39 12
(2) ツアー事業 心身のリフレッシュのため、職場単位や家族そろって楽しい 余暇を過ごす。	[0]	[771]	
① さくらんぼ作り(日帰り) 時期 6月の日曜日 場所 山形県 人員 40名 対象 会員・家族・一般 広報 会報	0	・会員補助 @ 4,000 / 30名 = ・登壇家族補助 @ 3,000 × 10名 =	(150) 120 30
② 旅情たっぷり岩手路(日帰り) 時期 9月の日曜日 場所 岩手県 人員 40名 対象 会員・家族・一般 広報 会報	0	・会員補助 @ 4,000 × 30名 = ・登壇家族補助 @ 3,000 × 10名 =	(150) 120 30
③ 東京フリーツアー(1泊2日) 時期 1月の土・日曜日 場所 東京都 人員 40名 対象 会員・家族・一般 広報 会報	0	・会員補助 @ 8,000 × 30名 = ・登壇家族補助 @ 7,000 × 10名 =	(310) 240 70
④ 魅力あふれる栃木路(日帰り) 時期 3月の日曜日 場所 栃木県 人員 40名 対象 会員・家族・一般 広報 会報	0	・会員補助 @ 4,000 × 30名 = ・登壇家族補助 @ 3,000 × 10名 =	(150) 120 30
⑤ ツアーに係る旅費		・旅費交通費 @ 2,200 × 5日 =	(11) 11 ・全日当@2,200(県外)

事業内容	収入	支出	備考
(3)催物事業			
① 納涼ビブアハーディー 時期 7月の平日 場所 石巻市内 人員 200名 対象 会員・家族・一般 広報 会報	[0] 0	・会員補助 @ 4,000 \ 170名 = ・登録家族補助 @ 3,000 × 30名 =	[1,350] (770) 680 90
② ワインと秋の味覚を楽しむ会 時期 11月の平日 場所 石巻市内 人員 150名 対象 会員・家族・一般 広報 会報	0	・会員補助 @ 4,000 / 130名 = ・登録家族補助 @ 3,000 × 20名 =	(580) 520 60
(4)割引事業 御引指定店及び施設利用・購入補助(チケット制)	[1,625]		[5,315]
① 石巻でいちご直売 時期 5月 場所 石巻市内 人員 600名 対象 会員 広報 会報	0	@ 300 / 600名 =	(180) 180
② たけのこ掘りチケット 時期 5月 場所 石巻市内 人員 100名 対象 会員 広報 会報	0	@ 500 × 100名 =	(50) 50
③ 焼肉を食べよう 時期 5月 場所 石巻市内 人員 300名 対象 会員 広報 会報	0	@ 500 × 300名 =	(150) 150
④ お花チケット 時期 8月・3月 場所 石巻市内・東松島市内・女川町内 人員 300名 対象 会員 広報 会報	0	@ 500 \ 300名 × 2回 =	(300) 300
⑤ プルーンベリー作り 時期 7月 場所 石巻市内 人員 100名 対象 会員 広報 会報	0	@ 300 × 100名 =	(30) 30

事業内容	収入	支出	備考
⑥ ふだいで夏バテ解消 時期 7月～8月 場所 石巻市内 人員 400名 対象 会員 広報 会報	0	@ 500 × 400名 =	(200) 200
⑦ 仙台うみの杜水族館 時期 7月～8月 場所 仙台市内 人員 300名 対象 会員 広報 会報	0	@ 500 ∨ 300名 =	(150) 150
⑧ のどがやま山で栗拾い 時期 9月 場所 遠田郡涌谷町内 人員 100名 対象 会員 広報 会報	0	@ 300 × 100名 =	(30) 30
⑨ 甘くて美味しい梨狩り 時期 9月 場所 宮城県利府町内 人員 100名 対象 会員 広報 会報	0	@ 300 × 100名 =	(30) 30
⑩ ぐすめチケット 時期 9月・3月 場所 石巻市内・東松島市内・女川町内 人員 各300名 対象 会員 広報 会報	0	@ 500 ∨ 300名 × 2回 =	(300) 300
⑪ トマト農園でデリシヤス体験 時期 9月 場所 大崎市内 人員 100名 対象 会員 広報 会報	0	@ 500 × 100名 =	(50) 50
⑫ お買い物チケット 時期 11月 場所 石巻市内・東松島市内・女川町内 人員 400名 対象 会員 広報 会報	0	@ 500 × 400名 =	(200) 200
⑬ はらこ飯を食べよう 時期 11月 場所 石巻市内・東松島市内 人員 300名 対象 会員 広報 会報	0	@ 500 ∨ 300名 =	(150) 150

事業内容	収	入	支	出	備考
⑬ スイーツチケット 時期 1月 場所 石巻市内・東松島市内・女川町内 人員 400名 対象 会員 広報 会報		0	@ 300 × 400名 =	(120) 120	
⑭ 旬味旬彩物語 時期 1月 場所 石巻市内 人員 200名 対象 会員 広報 会報		0	@ 1,200 × 200名 =	(240) 240	
⑮ 焼き牡蠣を食べよう 時期 1月 場所 東松島市内 人員 200名 対象 会員 広報 会報		0	@ 500 × 200名 =	(100) 100	
⑯ リラックスチケット 時期 1月 場所 石巻市内・東松島市内・女川町内 人員 300名 対象 会員 広報 会報		0	@ 300 × 300名 =	(90) 90	
⑰ 地酒セット 時期 3月 場所 石巻市内 人員 200名 対象 会員 広報 会報		0	@ 1,500 × 200名 =	(300) 300	
⑱ 十三張のわかつめセット 時期 3月 場所 石巻市内 人員 200名 対象 会員 広報 会報		0	@ 1,000 × 200名 =	(200) 200	
⑳ コンサートチケット等あつせん	・会員負担金 @ 6,000 × 200名 =	(1,200) 1,200	・コンサートチケット購入代 @ 6,700 × 200名 =	(1,340) 1,340	
㉑ レジャー施設利用補助		0	・利用補助金 デイズニールソート @ 1,000 × 200名 = 映画館 @ 300 × 1,000名 =	(500) 200 300	
㉒ 指定保養施設宿泊補助		0	・宿泊助成 @ 1,000 × 15名 =	(15) 15	

事	業	内	容	収	入	支	出	備	考
④	スキーリゾート前売券あっせん			・会員負担金 @ 2,500 × 50枚 = ・一般負担金 @ 3,000 × 100枚 =	(425) 125 300	・スキーリゾート前売券購入代 @ 3,000 × 150枚 =	(450) 450		
④	推奨旅行あっせん				0	・センター推奨旅行助成 会員 @ 2,000 × 家族 @ 1,000 ×	20名 = 10名 =	(50) 40 10	
⑤	宿泊施設あっせん				0	・宿泊施設旅行助成 会員 @ 1,000 × 家族 @ 1,000 ×	80名 = 10名 =	(90) 80 10	
	(5) 通信運搬費				[0]	・通信運搬費		[200] 300	
5	財産形成に係る事業				0			27	
	(1) 豊かな生活を送るための事業の普及 財産形成に係る普及促進を実施する。								
	① 財産形成セミナー 時期 3月の日曜日 場所 石巻市内 人員 15名 対象 会員・家族・一般 広報 会報				0	・普及促進に係る事業 @ 1,000 × 15名 = 講師料等 @ 11,250 × 1名 =	(27) 15 12		
6	その他の事業				0			115	
	(1) 事業参加費等の振込手数料				[0]	・郵便振替手数料		[49] (49)	
	(2) その他の経費				[0]	・ラジオ石巻放送料 1ヶ月 @ 5,500 ×	12ヶ月 =	[66] (66)	